

第16回 有田市文芸大会 開催要項

1. 趣旨 俳句・短歌は、誰でも手軽に始めることができ、かつ奥が深く、長く続けられる伝統的文芸である。そういった俳句・短歌の特徴を活かし、市民にもっと身近に文化を感じていただき、幅広い世代間で活発に交流していただくことで、より豊かな市民生活を広めることと有田市全体の文化をより深めることを目的とする。
2. 主催 有田市教育委員会・有田市文化協会
3. 応募資格 有田市民、有田市内に在学・在勤する者、及び有田市内の文芸サークルに所属する者。
4. 部門 小学生 俳句の部 小学生 短歌の部
中学生 俳句の部 中学生 短歌の部
一般 俳句の部 一般 短歌の部 以上6部門
※未就学児は応募できません。
※一般の部は高校生以上の者とする。
5. 応募要領
 - ・小学生及び中学生の部は1人1作品。
 - ・一般の部は1人2作品以内。
 - ・1人につき俳句と短歌のそれぞれに応募可。
(俳句と短歌を両方応募の場合は、それぞれ応募用紙を作成すること。)
 - ・題は自由。
 - ・**未発表のオリジナルの作品に限る。**
 - ・応募は裏面の応募用紙や葉書等に、応募する部門・作品・住所・氏名・電話番号と、小・中学生は学校名と学年を必ず記入のうえ、下記の事務局まで直接持参、郵送、またはFAXで応募してください。
 - ・**記入漏れがある場合は受付できません。**
 - ・楷書で丁寧に記入してください。ワープロ等で印刷したものでも可。
 - ・作品の訂正、差し替えは不可。
6. 募集期間 令和3年7月1日(木)から11月30日(火)まで
7. 選考委員 主催者が依頼する有田市内の方若干名
8. 選考 選考委員で入選作品を選考し、入選作品の中から各賞を選考する。
9. 賞 各部 最優秀賞1点、優秀賞数点、佳作数点
各受賞者には賞状と記念品を授与します。
二重投稿、同一作品、酷似作品が判明した場合は、入選、入賞を取り消すことがあります。
10. 表彰式典 日時：令和4年2月8日(火) 午後4時00分から(予定)
場所：有田市文化福祉センター 3階 大会議室
11. 入賞作品展示 日時：令和4年1月24日(月)から2月8日(火)まで(予定)
場所：有田市文化福祉センター ロビー
12. 応募先 有田市教育委員会 生涯学習課 文化振興係 担当：桑原・岩本
〒649-0304 有田市箕島27番地 有田市文化福祉センター内
電話：0737-82-3221 FAX：0737-82-3311 (水曜休館)

第 16 回 有田市文芸大会 応募用紙

応募部門名 ○してください (俳句・短歌は 重複可)	小学生 俳句の部	小学生 短歌の部	作品記入欄	
	中学生 俳句の部	中学生 短歌の部		
	一般 俳句の部	一般 短歌の部		
フリガナ				
氏名				
住所	〒 -			
電話番号				
※小中高生 のみ記入	学校名			
	学年			
※市内の俳句・短歌サークルに加入している場合は 記入してください。				
サークル名				

※俳句と短歌の両方応募の場合はそれぞれ応募用紙を作成してください。